

# KAZE N i n j a 2 5 0 Rワンメイクマッチ 大会規約

2009年9月3日 初版

## (1) 大会規約

### (A) 主催者の権限

1. 主催者は天候、その他のやむをえない理由による走行会の中止、延期、再スタート及び走行会内容の変更および走行時間の短縮等を決定することができます。
2. 主催者はチーム名が公序良俗に反するなど、チーム名としてふさわしくない場合、エントリーリストや結果表等への記載拒否または変更を命じることができます。
3. 主催者はスポーツマンとしての態度を保つことができず、品格を疑われるような言動を行う者に対して、チーム又はライダーの参加を拒否することができます。
4. 主催者は危険を招く恐れがあると判断された車両および参加者に対し、当該車両および参加者の参加を拒否することができます。
5. 主催者はすべての参加者（ライダー、ピット要員、キャンペーンギャル等含む）の肖像権およびその参加車両の音声、写真、映像など報道、放送、放映、通信、出版（ビデオ/CD-ROM/DVD 等）に関する権限を有し、この権限を第三者が使用することを許可または拒否することができます。
6. 主催者は走行会についてのペナルティの有無およびペナルティの内容を決定する権限を持つこととし、参加者はその決定の内容に従わなければなりません。
7. 主催者は興行上必要と認定したチーム（規定外のライダーおよび車両での参加の場合を含む）の特別参加を認めめる場合があります。また、これらのチームを規定の走行会出場台数にプラスして走行会への特別参加を認めれる場合があります。但し本規定により出走を許可されたチームは一切の賞典から除外され、順位認定も行なわれません。なおこの件に関する抗議は一切認めません。

### (B) ライダーの遵守事項

1. 参加者は大会中、大会規約やマナーに従いすべての行動に責任をもたなければなりません。
2. 参加者は大会参加にあたり関連して起こった損害、傷害、死亡等に対し、主催者及び大会役員、会場管理者に対して非難や責任の追及、または損害賠償の請求は出来ません。
3. 参加者は大会規約及び大会管理上のあらゆる規定や大会役員の指示に従わなければなりません
4. パドック内での参加車両の移動は原則として押して移動してください。やむを得ず乗車する場合は必ずヘルメットを着用し徐行で移動してください。
5. 参加者はビギナーもしくは技能的に下位者と思われる他の参加者に対しては、思いやりをもった行動をしてください。
6. ライダーは故意に他の車両の走行を妨害してはなりません。また明らかに重大な事故の発生が予測できる危険な行為を禁止します。
7. 参加者は大会当日に行われるブリーフィング（大会に関する要領説明）に必ず出席しなければなりません。
  - ブリーフィングに欠席、または目に余る遅刻をした場合、出場停止を含むペナルティが科せられる場合があります。
  - やむなく欠席する場合は、ライダー本人から事前に書面にて申請し、主催者の許可を受けなければなりません。

### (C) ピットクルーの遵守事項

本走行会においてピットクルーは登録制ではありません。ピットエリアに立ち入る全ての人が下記の事項を遵守してください。

1. ピットクルーは参加する大会に関する規則を熟知していなければなりません。
2. ピットクルーは常に安全に対する認識を持つように心がけてください。
  - ピットロードにおいては、ピットイン・ピットアウト車両に充分注意し、競技の妨げにならないよう注意すること。
3. ピットクルーは安全上難燃性の長袖・長ズボンを着用することが望されます。またサンダルやヒールのある靴は避け安全性・作業性のある服装にしてください。
4. ピット作業エリアおよびプラットホーム（サインボードエリア）に小学生以下が立ち入る場合、保護者の同伴を義務付けます。
5. プラットホーム（サインボードエリア）では傘や旗、幟などの使用を禁止します。
6. ピットクルーが規則違反をした場合、ライダーにペナルティが課せられる場合があります。

### (D) ライダーの服装と装備

1. ヘルメットはJIS-C種・2種・スネル規格以上のフルフェイスタイプで、ジェットヘルメットは不可とします
  - MXタイプのヘルメットはチンガード、ゴーグルを必須とします。その場合、ゴーグルのレンズはガラス等転倒時に飛散する物であってはなりません。
2. ウエアは全身を覆うことができる皮革製を着用してください。
  - 脊椎パッド・胸部プロテクターの装着を強く推奨します。
3. グローブ、ブーツは皮革製または同等以上の材質・性能のものを着用してください
4. 転倒時の迅速なレスキューならびに自己安全のためにも、ライダーのヘルメットをスムーズに脱がすヘルメットリムーバーを着用してください。
5. 上記装備のほかに、主催者が用意するゼッケン、腕章などを着用しなければならない場合があります。  
詳細は大会当日のライダーズブリーフィングで発表、説明します。

### (E) 自動計測器（トランスポンダ）

1. 選手受付にて貸与する自動計測器（トランスポンダ）はスタート前チェックまでに車両に取り付けてください。
  - 取り付けを拒否した場合、当該車両およびライダーは出走を禁止します。
  - 万一破損・紛失した場合、その理由の如何を問わず1個につき70,000円が主催者より請求されます。
2. 取り付け方法および場所について
  - トランスポンダを取り付ける際は専用ホルダーを必ず使用（オートポリスで販売いたします 1個￥1,050）し、タイラップで車両に確実に固定してください。
  - トランスポンダとホルダーを取り付ける部分に差し込むRピンは一番奥まで入れ、さらにタイラップ等でしっかりと固定し、走行中に落下しないように確実に取り付けを行ってください。
  - トランスポンダは、路面から60cm以内の高さへ取り付けてください。
  - 取付位置や、取付方法などによりタイム計測が出来ない場合があるので注意してください。
3. トランスポンダの返却は大会終了後すみやかに行ってください。

## (F) 車両・装備の検査

1. 本大会に参加する車両・装備は主催者が行うスタート前チェックに合格したものでなければなりません。
  - このスタート前チェックについては、主にサーキット走行を行う上での安全性についての点検を行うものであり、大会規約及び車両規定に関するチェックではありません。
2. 主催者は、チェックの結果不適当と判断した場合、その個所についての修正を命ずることができます。また、再チェックの結果不適当とされた車両、装備での走行は認められません。
3. 走行中においても安全性に対する疑義や大会規約や車両規定についての違反が判明した場合には、走行の中止を命じることができます。
4. 走行会終了後に車両の再検査を行う場合があります。

## (G) 走行規定

1. コースの逆走及びショートカットは絶対禁止とします。それを行った場合は即失格とし、走行の中止を命じます。
2. 主催者およびコース役員は参加者の大会規約や車両規定、またはマナー違反に対しペナルティを与えることができます。悪質な場合は失格とする場合があります。
3. 走行会中の転倒及びトラブルなどで停止する場合は、コースオフィシャルの指示に従わなければなりません。
4. その他すべてにかかる補足事項については、当日のライダーズブリーフィングで主催者より発表、説明をします。

## (H) スタート方式

1. スタートはエンジンをかけた状態での、クラッチ式スタートとします。
2. エンジンストールなどでスタート出来ない車両は、主催者が再スタートを止める場合があります。その際はピットへ押して戻り、オフィシャルの指示に従ってピットスタートとなります。

### (i) ピットイン

1. ピットロードは必ず徐行とし、全て追越禁止とします。
  - コントロールタワー横に設定したラインからピットロード出口信号機横までのピットロードは60km/h以上での走行を禁止します。  
速度が目にあまるチームにはペナルティを課す場合があります。
2. ピットアウトの時には、後ろからピットに入ってくる車両と進路が重なる場合があります。必ず後方確認してからスタートして下さい。
3. その他すべてにかかる補足事項については、当日のライダーズブリーフィングで主催者より発表、説明をします。

## (J) 燃料および給油

1. ガソリンは通常のスタンド、またはオートポリスのスタンドで購入できるレギュラーかハイオクの無鉛ガソリンとします。
2. 原則として走行会中の給油は行ってはなりません。

3. 灯油用ポリタンクやオイルジョッキの使用は一切禁止とします。使用した場合は即失格とし、ピットエリアからの退場を命じます。
4. ピット作業中の火災に備え、有効な消火器を用意することを強く推奨します。
5. 給油は必ずエンジンを停止して降車し、人の支えなしで車両が自立できるスタンドを使用した上で行わなければなりません。
6. 給油中の車両に対して他の作業（修理・調整など）は行ってはなりません。
7. 給油を行うときは走行会中でなくとも、難燃性の長袖・長ズボンを着用しなければなりません。

#### (K) 順位認定および賞典

1. 本大会において、完走とは次のうちのいずれかを満たす事をいいます。
  1. 規定の走行時間終了時にチェックカーフラッグを受けること。
  2. 自分の参加するクラスの優勝チームの周回数の60%以上を走行すること。
2. 本大会において順位認定は完走した者に対してのみ行います。
3. 本大会における順位決定はチェックカーフラッグが振られた後に完了する周回数の多い者から決定します。同周回の場合はコントロールライン通過順位によるものとします。
4. 終了後30分以内に順位認定の暫定結果を掲示します。
5. 順位認定の暫定結果を基に暫定表彰式を行います。
6. 正式結果は走行会の後日決定することとし、その正式結果は走行会終了後1週間以内にライダースホームページに掲示します。

#### (L) 車両保管

1. 走行時間終了後、全車両は暫定表彰式終了後30分間、主催者が指定する場所で車両を保管します。
2. 車両保管の対象車両は主催者が車両保管終了を宣言するまで車両に対する作業を行ってはなりません。
3. 上記規定に関わらず、主催者から保管車両に対する分解検査を命じる場合があります。これを拒否した場合、順位認定を取消す場合があります

#### (M) 抗議

1. 本大会では暫定結果1~6位までのライダーまたは車両についての抗議を受け付ける事とします。
2. 抗議は、暫定結果発表後30分以内に当該クラスに出走しているライダー及びエントラント代表者だけが行うことができます。
3. 抗議の手順およびその措置は、次のとおりとします。
  1. 抗議を行う者は大会事務局に準備されている抗議書に記載し、1項目ごとに抗議保証金を添えて大会事務局に提出してください。
  2. 正式の手続きにより提出された抗議書のみが受け付けられます。
  3. 受け付けられた抗議は主催者において審議裁定されます。
  4. 主催者は、必要と認めた場合は証人をたて、その証言を求め、充分に実情を調査した上で裁定を下すものとします。
  5. 主催者の裁定の内容は、当該者のみに対し説明されます。
  6. 主催者が下した裁定に対しては、いつさい抗議することはできません。
  7. 抗議保証金は、抗議が成立した場合のみ返還されますが、不成立の場合は返還されません。

8. 抗議保証金は、1項目につき10,000円、ガソリンおよびタイヤに関する抗議保証金は200,000円とします。
4. 裁定に際し、車両の分解検査が必要な場合、主催者は抗議対象者に対し車両の分解を命じる事ができます。
  1. 抗議対象者が車両の分解を拒否した場合、抗議はその真偽に関わらず成立し、当該抗議対象者は順位認定および賞典を剥奪されます。
  2. 車両の分解検査に要した費用は、その抗議が不成立の場合は抗議提出者、成立した場合には抗議対象者が支払うこととします。
  3. 分解を命じられた抗議対象者が車両を分解することができない場合、主催者が整備士を手配します。その際要した費用はその抗議が不成立の場合は抗議提出者、成立した場合には抗議対象者が支払うこととします
  4. この車両の分解等に要した費用は主催者が算定する事とします。

#### (N) 違反行為に対する罰則

1. 大会中においての大会規約および車両規定に違反する行為に対しては、主催者の権限で下表のペナルティを科すことができる事とします
2. 違反の事実認定、罰則の量刑ならびに適用は、主催者の決定によるものとします
3. 罰金は主催者にて管理され、今後のイベント運営のために使用され、その使途については主催者が決定できるものとします。
4. なお、罰則の詳細はリザルトに記述される場合があります。

軽重 順位	ペナルティ	ペナルティの内容
1 注意	口頭による注意	
2 厳重注意	口頭もしくは文書による厳重注意。受けたものは始末書を提出	
3 罰金	現金20万円以下の罰金	
4 走行結果に対するペナルティ	タイムに加算または周回数から減算またはピットストップペナルティ	
5 失格	本走行会への参加拒否または走行中止および順位認定、賞典の剥奪	
6 出場停止	主催者が今後開催するイベントについての参加拒否	

#### (o) 大会の延期および中止

1. 本大会は特別な理由のない限り中止されません。
2. 主催者の延期または中止の決定に対して、すべての関係者は従わなければなりません。
3. 大会が中止された場合、参加者が支払った出場料の取扱は以下の通りとします。

事例	エントリー料
コースイン前に中止	1チームにつき事務手数料¥3,150を差し引き返却
コースイン後に中止	返却しない
<small>※出場料の返却は後日主催者からの銀行振込によるものとします。</small>	

(P) その他

1. 本大会規約や車両規程は予告なく変更する場合があります。  
参加者は[ライダースホームページ](#)で最新の大会規約、車両規定を確認してください。  
なお、変更した内容はホームページへの掲示後即時効力を発するのとします。
2. 大会当日は、運営上の細則、参加者に対する指示などを以下の方法で通知します。
  1. コントロールタワー2階の大会事務局内に掲示
  2. コントロールタワー1階の公式掲示板に掲示
  3. 大会当日のライダーズブリーフィングにて通知
  4. 緊急の場合は場内放送で通知

(2) 公式シグナル

公式シグナルは同日開催の「K A Z E K S R 1 1 0 耐久チャレンジ」に準じるものとします。

以上

# KAZE N i n j a 2 5 0 Rワンメイクマッチ 車輛規定

2009年9月3日 初版

## (1) 車輛

- ・カワサキN i n j a 2 5 0 Rのみとし、安全運転上、完全に整備されているものでなければいけません。

## (2) ボディワーク

- ・フェアリング（カウル・スクリーン）はシルエットが変わらなければ変更してもかまいません。
- ・外装パーツのネジ止め部は脱落防止の処置を施してください。
- ・下部フェアリング（アンダーカウル）を取り付けることが望されます。
- ・リアスプロケットガードの取り付けが推奨されます。
- ・転倒時に地面と接触する恐れがあり、フェアリング等で覆われておらず、オイルを保持する全てのエンジンケースは、二次カバーを取り付けることを推奨します。
- ・転倒を起因とするエンジン等の破損によるオイル流失を防止する為、プロテクティブコーンの装着を推奨します。

## (3) 保安部品等

- ・前後ライトはテーピングを施すか、取り外してください。
- ・前後シグナルランプ、バックミラー、ナンバープレート、サイドスタンドは取り外してください。
- ・リヤフェンダー、タンデムステップは取り外してもかまいません。

## (4) エンジンストップスイッチ・スロットル

- ・エンジンおよびその他全ての電気部品を停止することの出来る効果的なイグニッションキルスイッチをハンドルバーのグリップを握った状態で手の届く範囲に備えていなければなりません。
- ・スロットルは握っていない状態で自動的に閉じるようになっていなければいけません。

## (5) ゼッケン

- ・ゼッケンは主催者指定のゼッケン番号を車体前面と左右にはつきりと認識できる字体で表示してください。色の指定はありません。
- ・ゼッケン番号が半別しづらいと主催者が判断した場合は、ゼッケンの貼り替えをしていただく場合があります。

## (6) ワイヤーロック

- ・オイルドレン、オイルフィラーキャップは必ずワイヤーロックを行ってください。  
(ワイヤーロックのワイヤーは必ず締まる方向にワイヤーを張り、たるみが無いようにして下さい。)

## (7) ハンドルバー

- ・ハンドルバーは交換してもかまいませんが、アッパーブラケットより下に取り付けるハンドル、及びグリップ位置が下になるハンドルは不可とします。

## (8) タイヤ

- ・タイヤは一般市販されている通常ルートで購入できるものとします。  
(レーシングタイヤ（ドライ/ウェット）も使用OKです)

## (9) 冷却水

- ・冷却水は水または水とアルコールの混合液およびサーフィットが認めたものとします。

## (10) 改造の限度

### (A) 変更・改造・取付可能な部分・部品

- ・外装パーツ（シルエットが変わらないものに限る）
- ・ハンドル  
(アッパーブラケットより下に取り付けるハンドル、及びグリップ位置が下になるハンドルは不可)
- ・マフラー

- ・前後スプロケット
  - ・ドライブチェーン
  - ・タイヤ
  - ・ホイール(直径サイズの変更不可)
  - ・ステップ
  - ・ブレーキパッド
  - ・ブレーキホース
- (B) 変更・改造・取付不可な部分・部品
- ・上記以外は一切不可とします

以上